



上水道

安全·安心な水を 届けるために

「安全で良質な水の安定供給」を使命として 24 時間 365 日、休みなく水をつくり、市民のみなさまのもとへ送り届けています。



運用開始: 平成 11 年 処理能力: 10,000㎡/日 水源: 武庫川および山田川

三田市 古城浄水場

古城浄水場では通常の浄水処理に加えて活性炭によるろ過処理を採用しており、より質の高い水をつくることを目指しています。

水質の管理



水道法に定められた水質基準に基づき、水道水の検査および処理前の水の検査を行っています。



市内8カ所に設置された自動水質計で24時間水質を監視しています。



市内の水道施設(浄水場・配水池等)の状態を確認する集中監視室

市内の水道施設 (浄水場・配水池 等)は、職員が 交替で点検や監 視にあたってい ます。



目視による制御盤の点検



三田市木器にある洋風の建物。これは生活排水処理を行う「高平下 浄化センター」です。浄化センターではまず、流れてきた汚水の中に あるごみをスクリーンで取り除き、土砂などを沈砂槽で沈澱させます。 さらに汚れを取り除くために、微生物に汚れを食べてもらい、きれい になった水を消毒して川にかえします。

快適な生活環境を 保つために

こちらの建物が何か、ご存知 でしょうか。

何かの記念館・・・?



いいえ。これは市内に11か所あ る浄化センターの内の1つです。



▲ 動力制御盤の運転・監視

各機器の運転状況が把握できる ように遠方監視システムを設置 し、24 時間 365 日の監視により、 安全な運転管理を行っています。



高平下浄化センター

竣工:平成13年5月

処理対象排水:し尿および生活雑排水

計画処理人口:2,850人

処理能力:770㎡/日



- ●浄化センターに入りたての汚水
 - 2微生物処理中の汚水
 - 3川にかえす水

■大活躍! 汚水をきれいにするために、浄化センターの生物反応槽では目には見えない **働き者の微生物** くらい小さな微生物の力を使っています。



クマムシ

体長…0.2~1mm 特徴…動作はのろく、ゆっくり移動 します。その様子が熊に似ています。



ボルティセラ

体長…0.035 ~ 0.085mm 特徴…別名ツリガネムシといいます。 てっぺんの口で小さな細菌を食べます。

▲ 下水道を使う上での注意点

浄化センターは何でもきれいにできるわけではありません。 汚れを食べる微生物に害をあたえる油や、排水管などがつま る原因になる髪の毛やゴミ、水に溶けない紙類を流すと処理 できなくなったり、汚水があふれることがあります。





上下水道経営のこれまでとこれから

[使用水量と料金・使用料収入]



人口減少や節水機器の普及ってよく聞くけれど、どのような影響があるの?

一般家庭の使用状況について、説明します。





[平成 21 年]

世帯人員	1 世帯あたり 1 日平均使用水量
2.51 人	572.3 <i>l</i>

[平成 30 年]



[令和 10年(推計)]

人口減少や単身世帯の増加などにより、使用単位である世帯の構成人数が減少していることから、1 世帯 1 日あたりの使用水量も減少しています。



一般家庭における 使用水量と水道料金収入の推移



(料金収入:億円) (1日平均: m) ── 料金収入 16.0 使用水量 27,500 ピーク比 15.5 27,000 26,500 15.0 26,000 14.5 25,500 14.0 25,000 13.5 24,500 13.0 23,664 24,000 12.5 23,500 12.0

-般家庭における使用水量も減少傾向にあり、料金収入も同様の傾向にあることが分かります。





使用水量と料金収入の減少…将来のためにはどうしたらいいのかしら?

現在「上下水道事業経営審議会」において、料金のあり方を検討しているところです。



- ■検討のポイント
- ●基本水量の見直し⇒水道料金・下水道使用料
- 2料金体系の全面見直し⇒下水道使用料





基本水量の見直し



そもそも基本水量ってなに?

一定の水量までは、使用量に関係なく料金を安価な定額とするこ とにより、生活上必要な水道水の使用を促し公衆衛生の向上を図 る目的で導入しています。

三田市では、水道料金・下水道使用料ともに[10 m 3/月]を基本 水量としています。

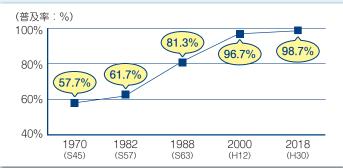




どうして、その基本水量を見直す必要があるの?

それは、節水意識の高まりや単身世帯の増加などの『現在のくらし』に対応した料金体系に見直す必要が あると考えるからです。それでは、「水道普及率」と「段階別使用者割合」の推移をご覧ください。

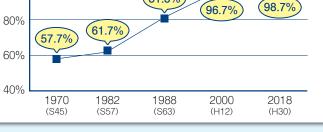




▲ 水道普及率の推移

水道普及率=給水人口 ÷ 行政区域内人口

平成30年度では、100%に近い高水準と なっていますので、水道の普及による公衆 衛生の向上という目的は、ほぼ達成された と考えられます。



▲ 一般家庭における段階別使用者割合

使用量が減っても料金が同じ「第1段 (基本水量内)」の使用者が増えている わね。

1ヶ月使用量区分(m)		H21	H24	H27	H30
第1段	基本水量内 (~10)	18.4%	19.5%	21.3%	22.9%
第2段	~20	37.5%	41.7%	45.4%	47.3%
第3段	~30	29.5%	26.6%	23.5%	21.2%
第4段	~ 50	13.1%	11.0%	8.8%	7.9%
第5段	~100	1.4%	1.1%	0.8%	0.7%
第6段	101 ~	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%



全体の使用量が減少傾向にあり、節水しても料金が変わらない第1段と少量使用者である第2段の割合が 増えています。今後も同様に推移すると予測できます。



まとめ

少量使用者の増加は、人口減少や単身世帯の増加だけでなく節水意識の向上、節水機器の普及 といった環境への配慮も要因の1つと考えられます。

環境保全の取り組みでもある"節水"の効果が反映され、そのきっかけが与えられるとともに使用量 に応じた料金負担の公平性が確保できる料金体系を目指し、基本水量の見直しを検討しています。



下水道使用料体系の見直し



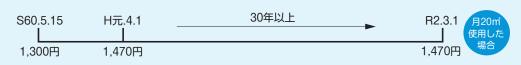
水道使用量が減るということは、下水道にも影響があるの?

下水道も節水機器の普及や単身世帯の増加に伴い生活排水量が減り、使用料も減収傾向にあります。また、現在の使用料は平成元年から据え置いていることも課題です。

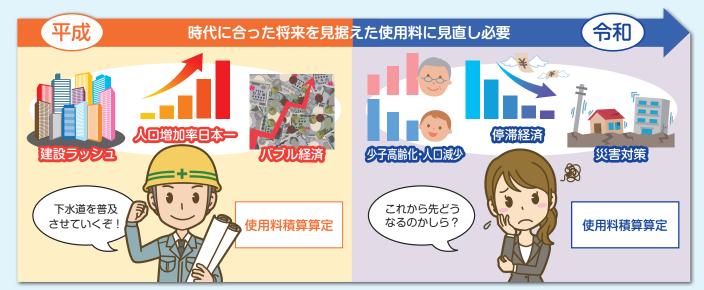


▲ 下水道のこれまで

三田市では、昭和60年5月から下水道が使用できるようになり、整備は市街地・ニュータウンから郊外へと拡張していきました。使用料は平成元年に改定して以来、今日まで据え置いています。(消費税引き上げによる改定は除きます。)









値上げされてないのは家計には助かるけれど、経営はこのままで大丈夫?

これまで下水道の普及促進と安価で快適な生活環境が保たれるように、経費の削減に努めながらサービスを提供してきましたが、それだけでは経営が困難になってきました。



▲ 経費の削減

これまで、組織を統廃合・再編し、また、施設の維持管理業務、水質検査、施工監理業務などを民間企業へ委託することで人件費を削減するなどして経費節減に努めてきました。









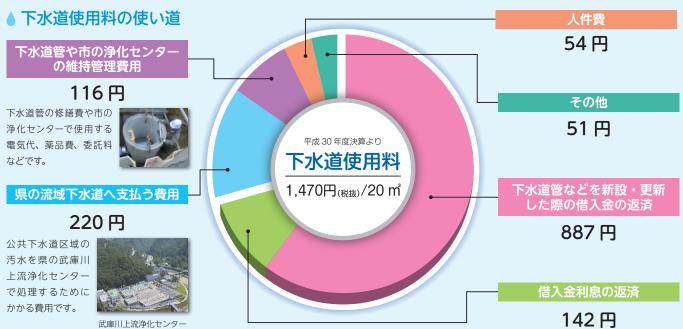




私たちが支払った下水道使用料はどのように使われているの?

下水道を使用する量はご家庭によって異なりますが、一般家庭の平均的な使用量である 20㎡ / 月、1,470円 (税抜)で説明します。



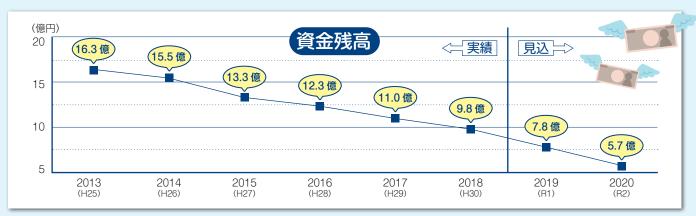


使用料の約7割は、これまで借り入れたお金の返済に使っています。しかし、それでもまだ足りないため、 資金を取り崩しながら経営を行っています。



▲ 資金残高の推移

これまで計上してきた黒字を積み立て、この資金を取り崩しながら経営を行っていますが、残り少なくなってきています。



まとめ

下水道使用料は、30年以上見直していないことで、企業債の償還や今後老朽化する施設の更新、 地震などへの対策を講じることが困難となってきています。負担の公平性にも配慮しながら令 和の時代にあった「適正な使用料のあり方」を考える必要があります。

各種お知らせ

▲ 三田市上下水道に関するアンケート実施のお礼

三田市上下水道部では、市民のみなさまのニーズなどを把握するためにアンケートを実施しました。ご協力いただいたみなさまには厚くお礼を申しあげます。

なお、アンケート結果につきましては上水道課・下水道課窓口で報告書を閲覧できます。 また、三田市ホームページでも公開しております。

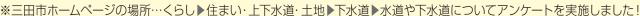




調査概要

①調査対象…市民のみなさまの中から選ばれた 1,000人

- ②配布:回収方法…郵送
- ③調査期間…令和2年1月17日から1月31日
- ④回収率…53%







▲下水道がつまったらどうしたらいいの?

下水道のつまりは、油が固まったり、異物や木の根が入ったりすることで多く発生します。下水道がつまって流れないときは、その不良箇所により対応が異なります。下記の点をご確認ください。



宅地内にある公共マスは宅地と 道路の境界付近にあります





公共マスのふたを開けます

①汚水が溜まっていない場合 排水設備のつまりが原因です。市下 水道排水設備指定工事店(※市HP 参照)や、ご自宅の排水設備を施工し た業者などへ直接ご連絡ください。



②汚水が溜まっている場合 汚水管などのつまりが原因です。 下水道課へご連絡ください。





- ※宅地内にある排水設備のふたが破損している場合は、ご自身でホームセンターや建材店などでご購入いただくか、市下水道排水設備指定工事店(※三田市ホームページ参照)までご相談ください。
- ※下水道のつまりに備え、自宅の排水設備を施工した業者の連絡先もご確認ください。
- ※三田市ホームページの場所…くらし▶住まい·上下水道·土地▶下水道▶指定工事店·責任技術者

【発行・お問い合わせ先】三田市上下水道部

●三田市ホームページにも広報誌を掲載しています



〒 669-1595 三田市三輪 2 丁目 1 番 1号 (三田市役所内 3 号庁舎 1F・2F)

■ 水道お客さまセンター【上下水道料金、水道の開閉栓、名義変更など】 …… ☎ 559-5157 M 559-6031■ 上水道課業務係【水道事業計画などの策定、予算・決算事務など】 …… ☎ 559-5156 M 562-0810

■ 下水道課業務係【予算・決算事務など、受益者負担金・分担金、合併処理浄化槽】 ☎ 559-5120 559-0440 施設係【下水道・生活排水処理事業の計画、工事、管理】 ············ ☎ 559-5122 559-0440

■ 浄水施設課 【浄水場・配水池・加圧所などの維持・管理、水質検査】 …………… ☆ 563-4840

令和2年3月 19上2-044A4